

注記

1. 引当金の計上基準その他計算書類の作成に関する重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

賞与引当金

学校法人、大学、短期大学部、高等学校、及び専門学校の教職員に対する賞与の支給に備えるため、当年度に負担すべき支給見積額を計上している。

退職給与引当金

学校法人、大学、短期大学部、及び専門学校の教職員に係る退職給与引当金については、退職金の支給に備えるため、期末要支給額 2,113,882,453円を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額の100%を計上している。

高等学校の教職員に係る退職給与引当金については、期末要支給額 373,867,725円から大阪府私学総連合会退職資金事業部よりの交付金相当額を控除した金額の100%を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 改正後の学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)の適用

当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令(令和6年文部科学省令第28号)に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。

(2) 賞与引当金の計上

学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から計上している。これにより期首に計上すべき額として特別収支に171,233,000円を計上し、当年度に賞与として支給した額から特別収支の計上額を除いた額及び支給は翌年度であるが当年度の支給対象期間に相応する額として、人件費に172,117,000円を計上している。

この結果、従来の方法と比較して教育活動収支差額、経常収支差額が884,000円減少し、基本金組入前当年度収支差額が172,117,000円減少している。

3. 固定資産の減価償却額の累計額の合計額 47,468,075,147 円

4. 金銭債権の徴収不能引当金の合計額 0 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額 なし

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 0 円

7. 当該会計年度の末日において、第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. セグメント情報

(単位 円)

セグメント 科 目	大学・短期大学部	高等学校・専修学校	その他	合 計
教育活動収入計	8,270,925,258	2,633,119,379	6,195,246	10,910,239,883
教育活動支出計	8,409,209,139	2,449,266,513	350,671,210	11,209,146,862
教育活動収支差額	△ 138,283,881	183,852,866	△ 344,475,964	△ 298,906,979
教育活動外収支差額	23,691,011	7,016,303	11,321,623	42,028,937
経常収支差額	△ 114,592,870	190,869,169	△ 333,154,341	△ 256,878,042
特別収支差額	△ 134,189,684	20,634,973	1,776,000	△ 111,778,711
基本金組入前当年度収支差額	△ 248,782,554	211,504,142	△ 331,378,341	△ 368,656,753
基本金組入額合計	0	0	△ 157,300,000	△ 157,300,000
当年度収支差額	△ 248,782,554	211,504,142	△ 488,678,341	△ 525,956,753

- (注1) セグメント情報は拠点区分別(設置学校)の収支情報の内訳を示すものであり、必ずしも理事会が経営資源の配分の決定及び業績を評価すること等を目的とした財務情報にはなっていない。
- (注2) 各セグメントの主な区分方法は、拠点区分に応じて「大学・短期大学部」「高等学校・専修学校」「その他」に区分している。「大学・短期大学部」には、大阪学院大学、大阪学院大学短期大学部を含んでいる。「高等学校・専修学校」には、大阪学院大学高等学校、関西経理専門学校、関西医科専門学校を含んでいる。「その他」は、学校法人部門である。
- (注3) 収入額及び支出額の各セグメントへの配分方法は、昭和55年11月4日付け文管企第250号文部省管理局長通知「資金収支内訳表等の部門別計上及び配分について(通知)」に記載の方法を適用している。

- | | |
|-----------------------|----|
| 9. 重要な偶発債務 | なし |
| 10. 子法人に関する事項 | なし |
| 11. 学校法人の出資による会社に係る事項 | なし |
| 12. 関連当事者との取引に関する事項 | なし |
| 13. 学校法人間の財務取引 | なし |
| 14. 重要な後発事象 | なし |

15. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① 平成21年4月1日以降に開始したリース取引

<u>リース資産の種類</u>	<u>リース料総額</u>	<u>未経過リース料期末残高</u>
教育研究用機器備品	53,497,525 円	19,548,896 円
管理用機器備品	29,100,060 円	13,996,290 円

② 平成21年3月31日以前に開始したリース取引

<u>リース資産の種類</u>	<u>リース料総額</u>	<u>未経過リース料期末残高</u>
教育研究用機器備品	0 円	0 円
管理用機器備品	0 円	0 円